

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	121,796	流 動 負 債	28,543
現金及び預金	17,535	買掛金	11,746
売掛金	36,690	短期借入金	10,000
有価証券	500	未払金	3,760
商品及び製品	14,315	未払費用	431
仕掛品	6,768	未払法人税等	271
原材料及び貯蔵品	11,282	賞与引当金	1,555
短期貸付金	29,800	その他	777
その他	4,944	固 定 負 債	12,204
貸倒引当金	△39	長期借入金	10,000
固 定 資 産	38,183	預り保証金	0
有 形 固 定 資 産	7,029	長期未払金	3
建物	5,535	繰延税金負債	1,856
構築物	109	株式給付引当金	343
機械・装置	111		
車両運搬具	0	負 債 合 計	40,747
工具器具備品	929	純 資 産 の 部	
土地	343	株 主 資 本	113,052
無 形 固 定 資 産	2,534	資本金	4,317
ソフトウェア	58	資本剰余金	949
その他	2,475	資本準備金	949
投資その他の資産	28,620	利益剰余金	107,785
投資有価証券	24,884	利益準備金	905
関係会社株式	2,228	その他利益剰余金	106,879
長期前払費用	250	固定資産圧縮積立金	2,145
敷金・保証金	461	別途積立金	75,371
前払年金費用	761	繰越利益剰余金	29,363
その他	53	評価・換算差額等	6,179
貸倒引当金	△19	その他有価証券評価差額金	6,179
資 産 合 計	159,980	純 資 産 合 計	119,232
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	159,980

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		92,010
売 上 原 価		48,736
売 上 総 利 益		43,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		40,413
営 業 利 益		2,859
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	685	
為 替 差 益	101	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	191	978
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2	56
経 常 利 益		3,781
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	24	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	320	344
税 引 前 当 期 純 利 益		3,437
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,192
法 人 税 等 調 整 額		△376
当 期 純 利 益		2,620

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ② 親会社株式 …………… 総額法
(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))に基づき信託に残存する親会社株式を、信託における帳簿価格により計上する方法)
- ③ その他有価証券 …………… 市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品) …………… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- ② 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
- ④ 株式給付引当金 …… 株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

(5) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の販売による収益及び製品の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認めた契約等に基づくロイヤリティ収入・役務収益を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（医薬品等の販売による収益）

医薬品等の販売による収益は、医薬品等に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されるときに認識することとなりますが、当社における医薬品等の国内の販売において、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から売上割戻し等を控除した金額で算定しております。

なお、特約店に支払われる販売奨励金等の対価について、一部を取引価格から減額しております。

また、返品が見込まれる販売につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しておりません。

(ロイヤリティ収入・役務収益)

ロイヤリティ収入・役務収益につきましては、ライセンス契約等（特許、ノウハウに基づく第三者への医薬品等の研究開発、製造、販売権の許諾または譲渡）による契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤリティ収入及び、研究開発に係る評価に対する役務収益とその評価技術のライセンス供与へのロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンに係る収入は、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識することとしております。知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づく販売ロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,975 百万円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	29,829 百万円
② 短期金銭債務	14 百万円
(4) 親会社株式	
投資その他の資産（関係会社株式）	1,624 百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金繰入超過額、繰延資産等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

なお、減損損失及び関係会社株式評価損の否認から発生する繰延税金資産は、評価性引当額により控除しております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	キョーリン製薬ホールディングス株式会社	被所有 直接100.0%	資金の貸付	資金の回収	29,800	短期貸付金	29,800
				資金の貸付(注)1	29,800		
親会社の 子会社	キョーリン リメディアオ株式会社	なし	当社の商品の仕入	医薬品の仕入(注)2	19,614	買掛金	5,511

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,605円 43銭
(2) 1株当たり当期純利益 35円 28銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(連結親会社との吸収合併)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全親会社であるキョーリン製薬ホールディングス株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）をすることを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称 キョーリン製薬ホールディングス株式会社
事業の内容 グループ全体の経営戦略

② 合併契約締結日

2022年5月11日

③ 企業結合日

2023年4月1日（予定）

④ 企業結合の法的形式

キョーリン製薬ホールディングス株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

杏林製薬株式会社

2022年6月24日開催予定のキョーリン製薬ホールディングス株式会社の第64回定時株主総会において、定款変更議案が承認されること及び本合併の効力発生を条件として、2023年4月1日付で商号を「キョーリン製薬ホールディングス株式会社」から「杏林製薬株式会社」へ変更いたします。

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化と置かれた状況を鑑み、事業推進機能及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。